

## 介護保険料経過措置延長について

### 1. 第 3 期保険料の段階設定と基準額の推移

#### (1) 6 段階制で賦課を実施

段階設定については課税層においては細分化できることとなったが、南部町・伯耆町・日吉津村で構成する南部箕蚊屋広域連合は、広域連合の被保険者の所得段階が平成 17 年度では第 1 段階から第 3 段階(現第 4 段階)の非課税者が全体の約 86%を占めており、段階数を増やせば 14%しかない課税層への負担がますます大きくなるため、細分化を行うことは適切ではないと判断し 6 段階とした。

#### (2) 基準額の推移

第 1 期 …… 3, 176 円

被保険者数 5, 395 人 (平成 12 年度当初)

第 2 期 …… 4, 150 円 (内 50 円は財政安定化基金償還分)

被保険者数 5, 684 人 (平成 15 年度当初、平成 17 年 1 月構成町村の合併により 7, 504 人となる。)

第 3 期 …… 4, 350 円

被保険者数 7, 575 人 (平成 18 年度当初)

### 2. 現行の保険料算定について

#### (1) 南部箕蚊屋広域連合第 3 期介護保険料

段 階		保 険 料		
		平成 18 年 度	平成 19 年度 (A)	平成 20 年度 (B)
第 1 段階		26, 100 円		
第 2 段階		26, 100 円		
第 3 段階		39, 100 円		
第 4 段階	通常	52, 200 円		
	激変緩和 1	34, 400 円	43, 300 円	52, 200 円
	激変緩和 2	34, 400 円	43, 300 円	52, 200 円
	激変緩和 3	43, 300 円	47, 500 円	52, 200 円
第 5 段階	通常	65, 200 円		
	激変緩和 1	39, 100 円	52, 200 円	65, 200 円
	激変緩和 2	39, 100 円	52, 200 円	65, 200 円
	激変緩和 3	47, 500 円	56, 300 円	65, 200 円
	激変緩和 4	56, 300 円	60, 500 円	65, 200 円
第 6 段階		78, 300 円		

※激変緩和対象者については税制改正がなかった場合の所得段階をそれぞれ表記した。

(2) 激変緩和措置の据置について

平成18年度の制度改正によって、第4段階の者にうち、世帯員が課税者となったことによる激変緩和対象者は第4段階の者の約3.7%と少ないが、被保険者本人が課税者となったことによる激変緩和対象者は第5段階の者の47.0%を占めており、収入の額は変わらないにもかかわらず保険料が大幅に上がった(年額にして13,100円から多い方では26,000円上昇)被保険者が生じた。

平成20年までに段階的に保険料を引き上げることとなっているが、収入に変更がないだけに大きな負担増となり、不満も大きい。平成20年度の後期高齢者医療の創設等、高齢者の負担増の不安が高まるなか、介護保険料の増額についての理解は得にくいと考える。激変緩和措置を本年同様に据え置くことで多少なりとも解消できるのではないかと考える。

(3) 激変緩和措置を据え置いた場合の財源不足について

高齢者の負担増については激変緩和措置を据え置くことで解消は可能だが、それにとりもなう財源不足をどう解消するのかが大きな課題となる。保険者の判断で据え置いた場合、その財源不足を全て保険者が負担することとなれば保険者の規模や所得水準等によっては対応が困難なところもあり、何らかの援助が必要と考えるが(下記試算表参照)、南部箕蚊屋広域連合は激変緩和据置に取り組みたい考えである。

激変緩和措置延長による対象者数と財源不足額試算表(南部箕蚊屋広域連合)

段	階	1号被保険者数	緩和措置据置 の差額 前表(B)-(A)	激変緩和 対象者数	財源不足額
第1段階		73人			
第2段階		882人			
第3段階		876人			
第4段階	緩和なし	3,533人			
	激変緩和1		8,900円		
	激変緩和2	51人	8,900円	51人	453,900円
	激変緩和3	83人	4,700円	83人	390,100円
	小計	3,667人		134人	844,000円
第5段階	緩和なし	835人			
	激変緩和1		13,000円		
	激変緩和2	2人	13,000円	2人	26,000円
	激変緩和3	247人	8,900円	247人	2,198,300円
	激変緩和4	492人	4,700円	492人	2,312,400円
小計	1,576人		741人	4,536,700円	
第6段階		609人			
合	計	7,683人		875人	5,380,700円

※平成19年4月1日現在の賦課状況をもとに試算